

施策番号	114	施策名	高齢者福祉の推進	令和3年度主管課名	保健福祉課
総合計画 体系	政策名	1	こころあたたかい福祉の里づくり	令和3年度課長名	安道 智秋
	関係課名			シート作成者	井手 俊文

1. 施策の対象と意図の指標

① 施策の対象(誰、何が対象か)		③ 対象指標(対象の数・規模)		単位	区分	1年度	2年度	3年度	4年度	7年度
ア	65歳以上の高齢者	→	ア	人	見込値			4,788	4,720	4,512
					実績値	4,747	4,757	4,726		
イ	要介護認定者	→	イ	人	見込値			848	843	819
					実績値	856	878	878		
ウ		→	ウ		見込値					
					実績値					
② 施策の意図(対象をどうしたいのか)		④ 成果指標(意図の達成度)		単位	区分	1年度	2年度	3年度	4年度	7年度
ア	地域で支えあう福祉活動を実践してもらう	→	ア	%	目標値	3.1	3.0	2.9	2.8	2.5
					実績値	2.9	2.7	4.2		
					達成率	106.9%	111.1%	69.0%	66.7%	59.5%
イ		→	イ	%	目標値			83.0	83.5	85.0
					実績値	83.9	82.1	81.9		
					達成率			98.7%	98.1%	96.4%
ウ	住み慣れた地域で安心して暮らしてもらう	→	ウ	%	目標値	39.0	40.0	31.0	37.0	35.0
					実績値	26.0	44.0	36.4		
					達成率	66.7%	110.0%	117.4%	98.4%	104.0%
エ		→	エ		目標値					
					実績値					
					達成率					
⑤ 成果指標 設定の考え方	ア 高齢者福祉は生きがいをもって生活していることが原点であるため イ 老人クラブ会員は生きがいをもって生活していると考えられるため ウ 数値が高いということは福祉が充実していると考えられるため			⑥ 成果指標の 把握方法と 算定式等	ア・ウ 町民アンケート(対象者1,000人中446人が回答) イ 社会福祉協議会調べ					

2. 施策の役割分担

施策成果向上 に向けた 住民と行政との 役割分担	① 住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	② 行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者は、自身の自立生活のために積極的に社会参加を行い、様々な機会を通じて健康づくり、介護予防及び介護サービスの適切な利用に努める。 社会福祉団体、介護サービスを提供する事業所等は、町と連携し、高齢者の暮らしに役立つ情報提供や啓発活動を行うとともに、安定的なサービスの提供に努める。

3. 評価結果

3 年度 の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因	
	① 施策の目標達成度(目標値を達成したか、未達成か? その要因は?)	
	令和3年度においては、コロナ禍で、外出や近所付き合いを控えるなどの要因により、生きがいを見いだせなかった高齢者が増えたと考えられる。また、適切なサービスを受けていたため、福祉用具の購入・住宅改修等の介護サービスに関する情報提供に努める必要がある。	<input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を下回る
	② 成果指標の時系列比較(成果は向上したか? 低下したか? 要因は?)	
	「生きがいは特にない高齢者の割合」は前年度に比べ1.5ポイント増加した。適切な高齢者福祉サービスを受けられていると感じる住民の割合は、前年度に比べ7.6ポイント減少した。コロナ禍の影響を、大きく受けたと考えられる。	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> 低下した
	③ 他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)	
	成果指標は近隣市町村の数値を把握できないため、介護保険認定率(令和4年3月末)による比較を行うと、鏡野町は18.6%で、岡山県の20.8%よりは低く、全国の18.8%に近い比率にある。また、高齢化率(令和3年10月1日)は鏡野町は39.2%で、全国の28.9%、岡山県の31.0%より高く、近隣市町村では美咲町41.8%、真庭市40.6%、より低く、津山市31.4%より高くなっている。	<input type="checkbox"/> 高い水準 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準 <input type="checkbox"/> 低い水準
	2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など	
	高齢者福祉計画で行った町民アンケートでは、介護予防への取り組み、認知症の予防について高い関心を持たれている。また、常時介護が必要となった場合でも現在の住居にそのまま住み続けたい人が一番多く、次いで施設に入所したいとなっている。	
	3. 施策の振り返りと総括(3年度の事務事業や取組の成果は? うまくいかなかった取組・問題点と原因は?)	
① 施策の成果向上につながった主な事務事業	高齢者等タクシー料金助成事業	
② 施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業	地域自立生活支援事業	
③ 施策全体の振り返りと総括		
介護予防・日常生活支援総合事業を開始して、4年が経過した。地域個別ケア会議を毎週水曜日に開催している。社協と4事業所に委託し「ヘルサポかがみの」訪問事業、「マッスル道場」・「脳トレ」・「生き生きの湯」の通所事業を実施。5事業所と委託契約を締結し「給食サービス・配達支援」の生活支援事業を実施した。地域包括ケアシステムの確立に向けて、医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業を継続して実施し、新型コロナウイルス感染症のため令和2年度開催できなかった「すみやすい町づくり会議」を開催した。この会議で課題に上がった、高齢者等の交通弱者対策として、タクシー料金助成事業を令和3年12月から開始した。また、認知症になっても今までの生活を継続できる支援対策として、主に認知症の方やその家族の方を対象にした、ガイドブックを作成し啓発を行っている。		
4. 施策の今後の課題と改革改善の方向(今後、新たに取組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは?)		
① 今後施策の成果向上につなげる主な事務事業	地域ケア会議推進事業	
② 施策全体の今後の課題と改革改善の方向		
介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年度から開始したが、利用しやすい制度とするために、社協や委託事業所と協働し、課題の解決に向けて福祉や医療等の社会資源を活用し、引き続き協議・検討を行う。また、一人ひとりが健康づくりや介護予防に主体的に取り組む、支援が必要な人を互いに支え合う地域づくりのため、地域包括ケアシステムの確立・共生社会に向けて引き続き取り組む。また、家族介護支援、給食サービス、生活用具給付、住宅改修、見守りシステムなど、在宅での生活支援を積極的に行う。		